



安心・快適な生活を支える

LPガスを正しく使いましょう!

お使いのガス機器（コンロ、オーブン、湯沸器、ストーブ、風呂釜など）は古くなっていませんか？

普段からこまめにお掃除、お手入れをされているガス機器であっても、使用方法や使用環境により劣化が進むことがあります。ガスが点火しても火が安定しない・異臭がするなど、劣化のサインです。劣化のサインに気づいたら、放置せずにLPガス販売店にすぐに連絡し、点検を依頼してください。

1 火の状態

- 火が安定しない
- 火が赤色または黄色（正常な火は青色です）
- 火が燃えていない部分がある



2 ガス機器の操作の時

- 使用中に火が消える
- 点火時に大きな音をする、火が大きく上がる
- 点火しにくい、点火しない

3 ガス機器の状態

- 異常な音ができる
- ガスの臭いや異臭がする
- 壁や鍋底がススで汚れる

異常がある状態で使用を続けると、異常点火や爆発事故、一酸化炭素（CO）中毒の原因となります。最新のガス機器には、事故を未然に防ぐ様々な**安全機能**が付いています。

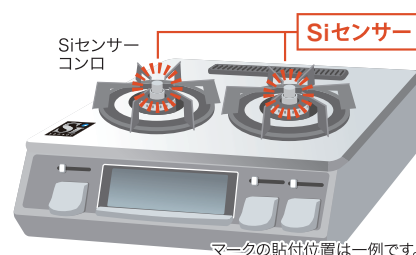
安全で便利な**Siセンサーコンロ**へのお取り替えをおすすめします。

安全機能 ● **天ぷら油過熱防止装置**（調理油過熱防止装置）
センサーが鍋底の温度を感知し、約250℃になると自動的に消火して油の発火を防ぎます。

安全機能 ● **立ち消え安全装置**
煮こぼれや吹きこぼれ、強風などで火が消えた時、自動的にガスを止めます。

安全機能 ● **こんろ・グリル消し忘れ消火機能**
消し忘れても、点火後一定時間が経過した時点で自動消火します。

便利機能 ● **高温自動温度調節機能**
炒め物などで鍋底が約250℃になっても消火せず、それ以上温度が上がりにくいよう火力を自動調節します。



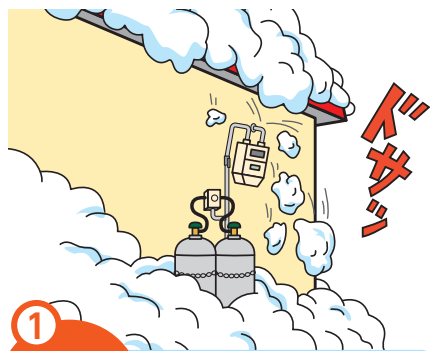
マークの貼付位置は一例です。

長期間使用しているガス機器は、不具合がなくても最新機器への「安心替え」をおすすめします。ご使用のガス機器に異常がないか確認して、LPガス販売店にお気軽に相談してください。



落雪が原因のガス設備破損、ガスもれ事故にご注意を!

- 岩手県内においても、屋根からの落雪がガス設備に直撃し、調整器や高圧ホースの接続部が破損して、LPガスがもれる事故が発生しています。天候の急変による大雪、その後の気温上昇による雪どけにより、直撃した落雪の重さにガス設備が耐えられなかったものと推定されます。
- 屋根の雪下ろしや周囲の除雪を行う際は、ガス設備に衝撃を与えないよう注意してください。また、ガス設備の雪対策についても、LPガス販売店にお気軽に相談してください。



① 屋根からの落雪
屋根からの落雪があった時は、ガス設備が無事か確認してください。



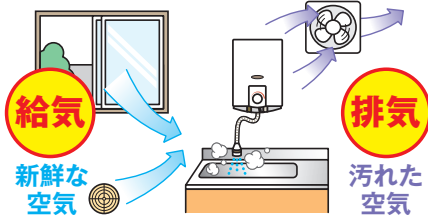
② 雪下ろしによる損傷
雪下ろしを行う際は、隣の建物のガス設備に直撃しないよう注意してください。



③ ガス設備周辺の除雪
お願い
緊急時にガス容器のバルブを閉止できるよう、ガス設備周辺には、除雪した雪を捨てないでください。



ガス機器を使う時は、必ず換気をしましょう。



- 室内用湯沸器やガスコンロなどを使う時には、換気扇を回して必ず換気（給気と排気）をしましょう。また、給気口が塞がっていないか確認しましょう。
- ガストーブを使う時には、部屋の窓をときどき開けて、新鮮な空気に入れ換えましょう。
- 業務用厨房では、ガスの使用中は、常に換気扇や排気ファンが回っているか確認しましょう。また、ガスの使用量も多いため、十分な給気の確保が重要です。



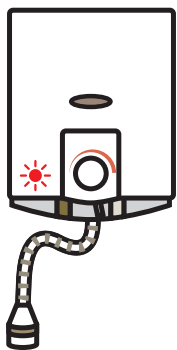
ガスのおいに気づいたら、ガス警報器が鳴ったら 「火を使用しないで!」「ガスを外に追い出して!」



- 室内の火は全部消してください。
- コンセントの差込やスイッチにふれないでください。着火の原因となります。
- 換気扇は回さないでください。また、回っている換気扇はそのままにして、手をふれないでください。
- 戸や窓を大きく開けて、ガスを外に追い出してください。LPガスは空気より重いため、低いところにたまります。
- すべてのガス栓、器具栓（点火スイッチ）、容器バルブを閉めてください。
- LPガス販売店または保安機関（緊急時の連絡先）に連絡し、点検が終わるまではガスを使わないでください。



インターロック（再点火禁止装置）が作動したら、点検依頼の連絡を!



- 湯沸器の赤ランプが点灯している場合は、不完全燃焼防止装置が作動して、湯沸器が停止します。一酸化炭素（CO）が発生しているかもしれませんので、すぐに再点火せず窓を開けて十分な換気を行い、しばらく経ってから使用してください。
- 換気を十分に行わずに繰り返し使用すると、再度不完全燃焼防止装置が作動します。3回連続して作動すると、常時赤ランプが点滅してインターロックが作動し、湯沸器が使用できなくなります。
- インターロックが作動した場合には、ガス栓を閉めて十分な換気をし、湯沸器メーカーのサポート窓口またはLPガス販売店に連絡して点検を依頼してください。
- 湯沸器などガス機器の分解・修理・改造は、故障の再発、一酸化炭素（CO）中毒、爆発事故の防止のためにも、ご自身では絶対に行わないでください。

安全・安心のための点検・調査にご協力ください。

- 皆さまが安心してLPガスを使えるように、保安機関の認定を受けたLPガス販売店または販売店から依頼を受けた保安機関が、液化石油ガス法に基づいて点検・調査を行います。皆さまのご協力をお願いいたします。
- ① 容器交換のつど
LPガス容器・調整器・容器バルブ・ガス供給管の外観点検
 - ② 1年に1回以上
地下室等の配管からのガスもれ調査、白ガス管等の埋設配管からのガスもれ調査
 - ③ 原則として4年に1回以上
(ゴールド保安認定事業者は一部の点検・調査項目に10年に1回以上、5年に1回以上のものあり)
調整器の機能点検、配管のガスもれ調査、ガス機器や給排気設備等の調査など、ガス設備全般の点検・調査

LPガス販売店

LPガス
人と地球にスマイルを